

**スクールソーシャルワーカーの
活用にあたって**



1 スクールソーシャルワーカー（SSW）とは

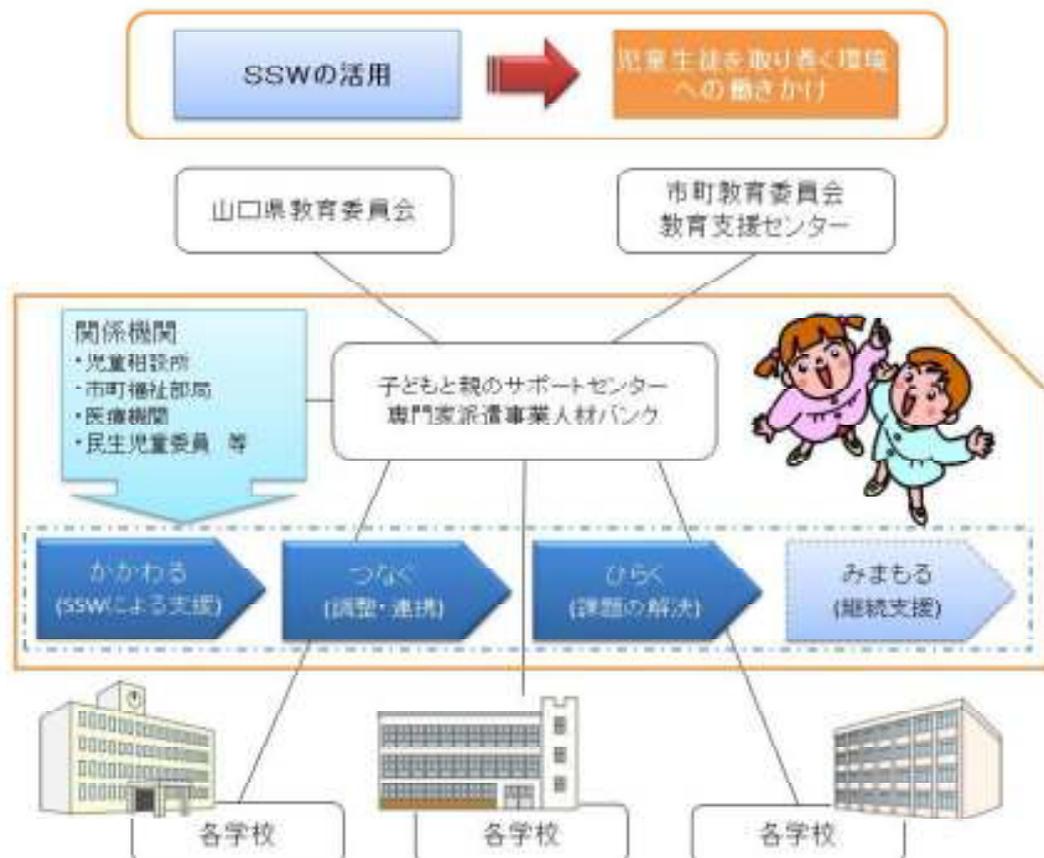
学校では、暴力行為、いじめ、不登校、学級崩壊等、児童生徒が抱える課題が多様化、複雑化、深刻化している状況にあります。

こうした背景には、保護者の養育に対する考え方や児童生徒を取り巻く環境に伴う生育歴、加えて都市化、少子高齢化、核家族化等の社会的背景等が複雑に絡み合っており、その対応を一層困難にしていると指摘されています。

これまでも学校は、児童生徒が抱えている課題に向き合い、きめ細かい支援に努めてきましたが、責任感・義務感に駆られ、ともすれば学校だけで解決しようとする抱え込みがあったことは否めません。

そこで、多様化するニーズや増加する相談に対応するため、山口県では平成20年度から、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）をやまぐち総合教育支援センター内子どもと親のサポートセンターに配置し、相談体制の充実を図ってきました。また、平成22年度からは、「不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業」により、人材バンクを設置し、休みはじめの早期にSSWをケース会議等に派遣する体制を整え、必要に応じて関係機関等と連携・調整を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を積極的に推進する体制をとっています。

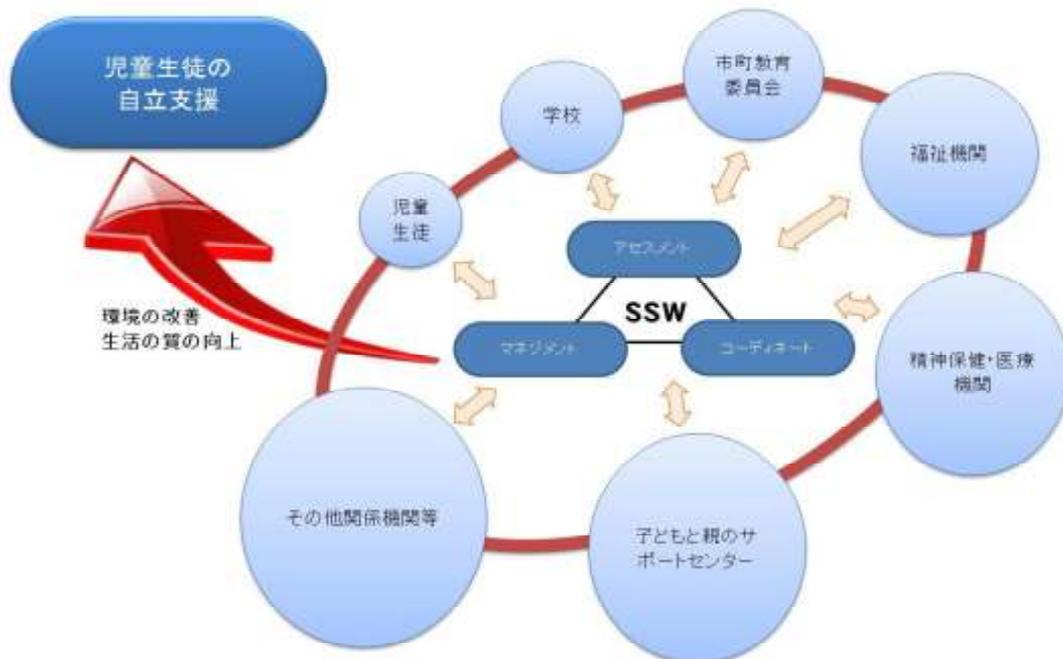
SSWは、学校や関係機関等、関係者の役割を明確にしながら、組織対応する体制をコーディネートすることで、学校における生徒指導・教育相談体制に、福祉の視点から解決の糸口を見つけ、具体的な対応を推進する役割を担っています。



2 SSWの役割

SSWは、学校だけで解決することが困難な事例に対し、福祉に関する高度に専門的な知見と関係機関等とのネットワークを生かして、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、生活の質の向上と、児童生徒にとって最善の利益が得られるよう、学校における生徒指導・教育相談体制の推進に資する活動を行います。

- 関係機関等との連携・調整（コーディネート）
- 児童生徒を取り巻く環境の問題（家庭、友人関係等）への働きかけ
 - ・ 児童生徒の抱える課題の状況把握（アセスメント）
 - ・ 課題解決に向けたプランニング
 - ・ 保護者・学校・関係機関等の連携に向けた連絡・調整（マネジメント）
 - ・ 学校におけるケース会議等への参加による見立て
 - ・ 市町教育委員会が開催する支援会議等への参加



3 SSWによるアセスメントとプランニングに向けて

児童生徒を取り巻く様々な課題に適切に対応するためには、SSWによる、背景や原因等を把握するアセスメントが重要となります。児童生徒の学校での学習面や行動面等の情報、学校が知り得た家庭環境・生育等に関する情報、スクールカウンセラー等が把握した心理面の発達課題等を総合的に検討していく必要があります。



アセスメントを基に、課題に対して具体的な目標設定や行動計画をプランニングし、可能な手立てを講じていくこととなります。

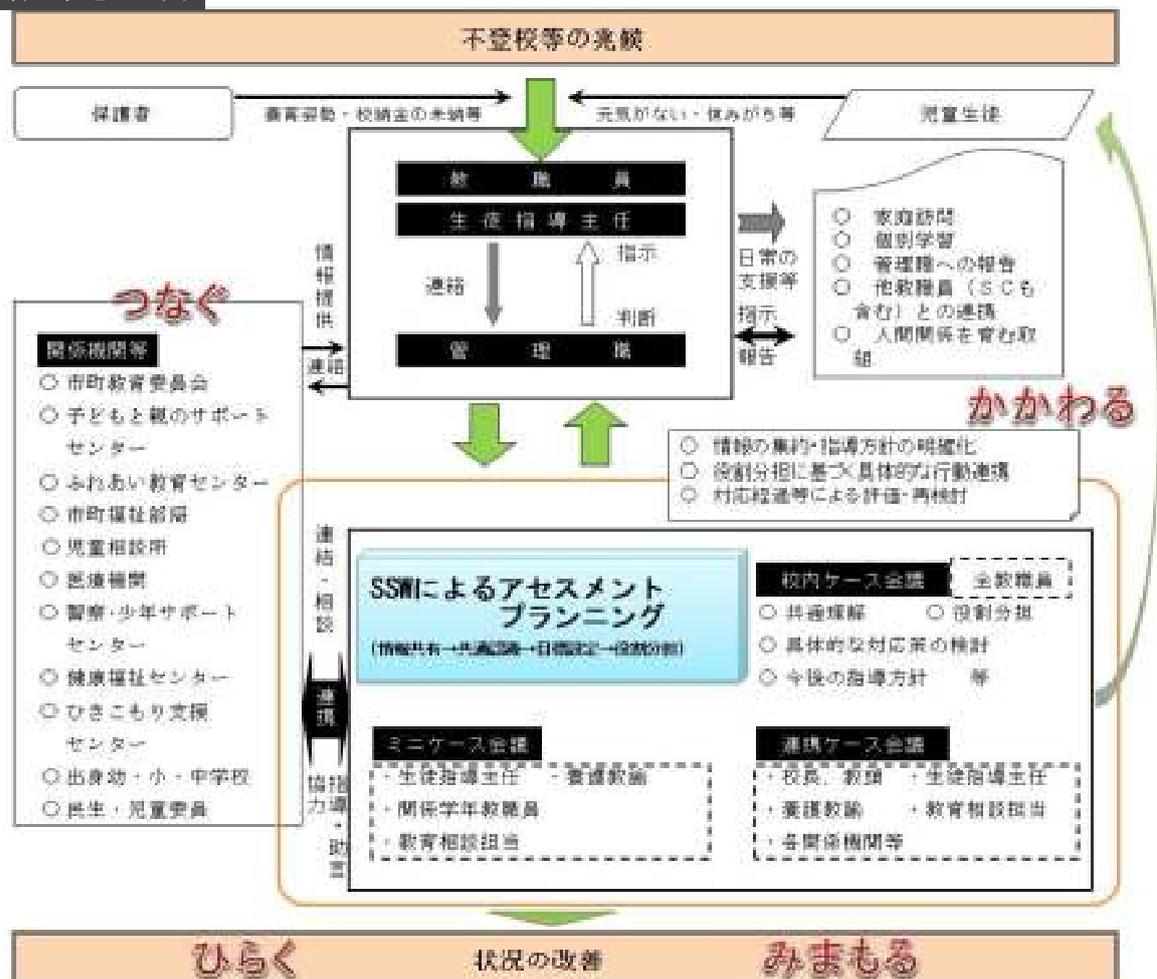
学校においては、適切なアセスメントとプランニングのために、情報の集約と共有等による情報連携に基づく行動連携の一層の充実が必要です。以下、校内における対応のポイントを3点示します。

- 教職員の同僚性・協働性を育む意識、雰囲気醸成
- 信頼関係に基づく、児童生徒・保護者に寄り添いながら支援できる教職員の存在
- ケース会議（ミニケース会議・校内ケース会議・連携ケース会議）の開催基準づくり

4 役割を明確にした早期支援（組織対応）

一人ひとりを大切にしたい生徒指導・教育相談の推進のために、平素から指導方針の検討や情報交換の機会を設け、全教職員の共通理解を図り、不登校等の兆候があれば、役割を明確にした早期の支援が重要です。その際、児童生徒・保護者のニーズを的確に捉え、アプローチしていくこととなります。教職員はすべての児童生徒の状況を把握しやすい立場にあり、児童生徒・保護者にとって、とても身近な存在であることを十分に認識してかかわることが重要です。

組織対応の例



5 スクールカウンセラー（SC）との連携

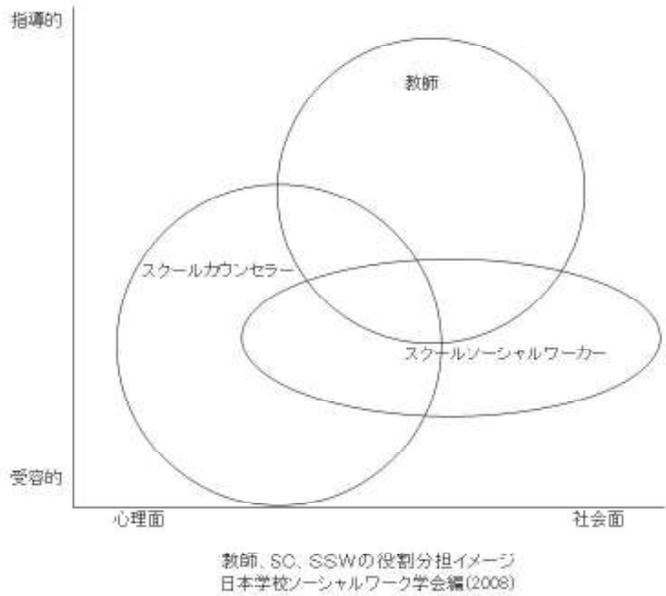
県教委では、スクールカウンセラー（以下、SC）をすべての中学校と小学校70校、高等学校50校に配置するとともに、未配置の学校にも派遣できる体制をつくっており、すべての学校においてSCからの支援を受けられる教育相談体制を整えています。

しかしながら、SCの専門性（特性や機能等）が十分に認識されないまま、福祉領域からの支援が求められるケースにおいても、SCによるカウンセリングが中心となってしまう、児童生徒が置かれている環境要因への働きかけが十分でない実態も報告されています。

本県のSCは臨床心理士の資格を有しており、その資格要件である4つの専門技術には、①臨床心理査定（アセスメント） ②カウンセリングの実施 ③臨床心理的地域援助（コンサルテーション） ④調査研究活動があげられています。特に③については、スクールソーシャルワークと重なる視点であり、対人援助に係る専門家による支援は、その特性と機能を活かしながら、支援活動を行うことが必要です。

上図はSC、SSW、教師の役割分担のイメージを示しています。それぞれの役割が重複している側面も多くあり、協働的・補完的に援助対象者とかかわることで、多面的な支援が可能となります。

また、小澤(2008)は不登校の要因を3つのタイプに分類し、下図のようにモデル化しています。要因によって必要とされる支援は異なるため、不登校児童生徒がどのモデルに近いか見極め、役割分担のもと、それぞれの専門性が十分に発揮できるよう組織体制を構築し、支援を継続していくことが重要です。



	【 要因 】	【 対応 】	【 担 当 人 】
 クリニカルモデル	本人要因 ・過敏さ ・こだわり ・発達障害等	心理治療的対応	・医師 ・カウンセラー ・相談員 等
 教育モデル	学校要因 ・対人関係 ・学習 等	教育的対応	・教員
 福祉モデル	家庭要因 ・離隔、再帰 ・虐待 等	福祉的対応	・福祉課 ・家庭児童相談員 ・民生委員 ・児童相談所 ・ソーシャルワーカー

図 不登校の3モデル
小澤美代子「不登校対応の問題点を見直す」。「月刊学校教育相談」2008.3月号、ほんの森出版

6 ケース会議について

学校においてケース会議を企画する場合には、その目的によって、会議の進め方やそれまでの準備、構成メンバーなども異なってきます。また、ケース会議は児童生徒のためだけにあると捉えられがちですが、保護者への支援を目的にすることによって、保護者が自信をもって子育てに取り組めるようになっていたり、児童生徒にも変容が見られたりすることも多くあります。

しかし学校においては、ケース会議自体が、周知され日常的に実施されているとはいえない現状があることも否めません。児童生徒や保護者への支援は、時間との勝負でもあり、支援の遅れが後の大きな問題の一因となることも考えられます。ケース会議は、形態や形式が大事なのではなく、柔軟に、できるところから取り組み、継続していくことが大切です。

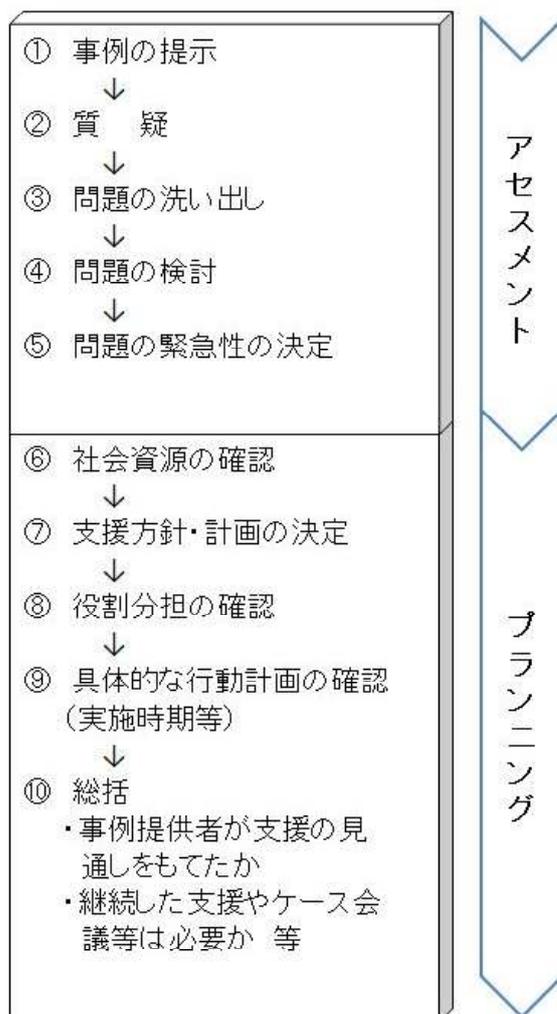
ケース会議の中でも、「連携ケース会議」は、課題を抱えた児童生徒や家族にかかわる多くの機関等が集まって情報を出し合い、共通認識の下、アセスメントを行い、行動連携としての支援活動を役割分担するものです。

一般に学校は、家庭の状況を捉えることが困難であり、情報量も少ないものです。また、学校が直接家庭に対してできる支援も限られているため、家庭的な要因を伴う児童生徒への支援には、当該家庭にかかわる関係機関等の出席による連携ケース会議が重要な取組の一つとなります。

連携ケース会議により、関係機関等がこれまでかかわってきた情報を共有することができ、児童生徒が抱えている困難の背景を多面的に理解し、より具体的なアプローチが可能となります。また、複雑化・長期化しているような学齢期を終える生徒については、その後の継続支援も期待できます。

ケース会議の実施に当たっては事例の状況報告にとどまらないよう留意し、会議を進行していくことが重要です。

ケース会議の流れ



※ 進行は学校が行うことが望ましい

7 エコマップの作成・活用について

エコマップとは、問題の発生要因を分析していく際、支援を必要とする児童生徒・保護者や関係機関等との関係性について、円や線、矢印等を用いて、人と人、人と社会環境等を図式化するものです。

問題行動等は環境との相互作用の中で発生する 경우가多く、エコマップを作成することにより、次のような効果が期待できます。

- ① 環境調整が必要な部分を視覚的に記録することで、全体像を把握しやすい。
- ② プランニングや役割分担を明確にしたチーム支援体制を整えやすい。

エコマップは、ケースに対する支援の成果を見る上でも効果的であり、支援前・後のエコマップを比較することで、児童生徒を取り巻く状況の変容を、図を通して読み取ることができます。

